

広報しゃり

Shari



2020

3

No.919

月号

私たちの夢、広がってるよ



● 今月の表紙

あそぼっくるレストラン

※詳しくは裏表紙をご覧ください。

● 今月の特集

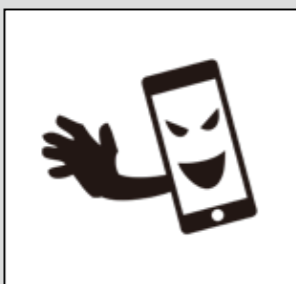
考えよう～子どものスマホ利用

子どものスマホ利用に潜む危険

インターネット利用に関するトラブルを紹介します。

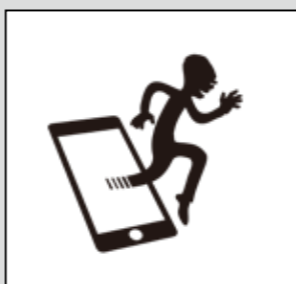
書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで悪口を書き込まれるなど、インターネット上での人権侵害やいじめが原因で、子どもの健康や学校生活へ悪い影響が及ぶトラブルが発生しています。



SNSなどに掲載した個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や氏名、メールアドレスが知らないところで悪用され、嫌がらせを受けるケースが発生しています。



SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて性的被害を受けるケースが発生しています。



無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

無料をうたうオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまい、高額な料金を請求されてしまうトラブルが発生しています。



スマホ依存による学力・健康への影響

常にスマホがないと落ち着かなくなってしまう「スマホ依存」の状態では、学力や健康への悪影響も懸念されます。

学力低下

長時間使用により記憶力や理解力が低下する可能性があります。

健康被害

視力低下や睡眠障害、頭痛などの原因になります。さらに、長時間同じ姿勢で画面を眺めることで首の骨や背骨、腰への異常を及ぼす「ストレートネック」と呼ばれる症状に陥る可能性もあります。

犯罪被害を防ぐために

道内では、SNS利用に起因する児童買春や児童ポルノなどの福祉犯罪被害件数は増加傾向にあります。また、近年はこれまであった出会い系サイトに起因する犯罪だけでなく、SNSを通じた被害が問題視されています。斜里郡三町においても、スマホなどを通じたインターネット利用に関連する性犯罪被害が昨年で複数発生しています。

被害を未然に防ぐためにも、見られて困る画像や動画は送らないこと、安易に顔の見えない相手とやり取りをしないこと、家庭内で利用ルールをしっかりと設けること、フィルタリング機能を活用することが重要です。被害者になることはとても悲しいことです。便利なものだからこそ、その危険性を理解して上手に使うことが必要です。



斜里警察署
刑事・生活安全課
生活安全係長
こにし あつなり
小西 篤哉 さん

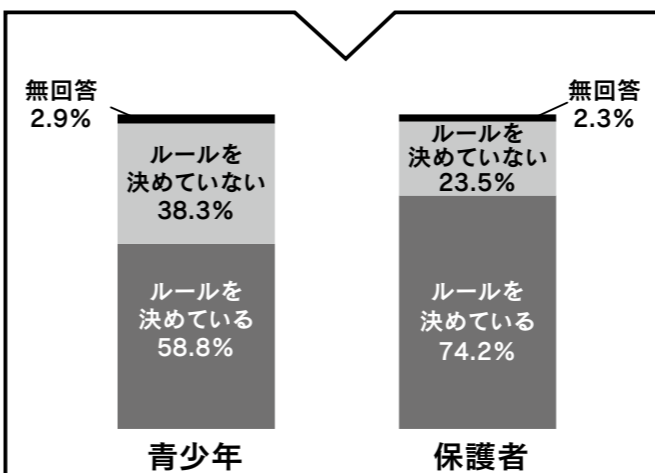
【問い合わせ先】

斜里警察署生活安全係
☎ 0152-23-0110
(内線 261)

考えよう 子どものスマホ利用

進学や進級の時期が近づいてきました。子どもにスマホを持たせようかと検討されているご家庭も多いのではないのでしょうか。スマホは有効に活用することによって家族や友人とのコミュニケーションを円滑にすることができたり、様々な人と気軽に交流できたりと良い面が多くあります。ですが、その使い方を間違えると、思わぬトラブルやいじめ、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけにもつながります。今回の特集は、子どもと保護者がスマホとどのように向き合っていくべきかについて考えます。

子育て家庭のインターネット利用ルールの有無



※青少年：満10歳～満17歳

| | | インターネット利用ルール | | |
|---|-----|--------------|------------|------|
| | | ルールを決めている | ルールを決めていない | 無回答 |
| 小 | 青少年 | 77.0% | 20.5% | 2.5% |
| | 保護者 | 85.5% | 12.5% | 2.0% |
| 中 | 青少年 | 62.3% | 34.2% | 3.5% |
| | 保護者 | 79.5% | 18.3% | 2.2% |
| 高 | 青少年 | 37.2% | 60.0% | 2.8% |
| | 保護者 | 58.8% | 38.6% | 2.6% |

小学校から高校に年齢が上がるにつれて認識のギャップが拡大傾向！

※内閣府統計資料より

スマホの普及に伴い大人や子どもがインターネットに触れる機会は増えています。インターネットやアプリは、正しく使うことができればとても役立つ便利な道具です。知りたい情報をすぐに検索できることはもちろん、欲しいものをネットショッピングで注文できたり、SNS（ソーシャル・ネットワーク）で注ぎ込んでいたり、SNS（ソーシャル・ネットワーク）を通じて様々な人と交流できたりと、いまや現代を生きる私たちの生活には欠かせないものだと考えます。

世代を問わず普及が進むスマホ。特に子どもは、スマホを様々な用途で使っており、保護者が子どもたちの利用傾向やその内容について詳しい知識を持っていない場合があります。「改めて考えると子どもがスマホを使って何をしているのかわからない」という方も多いのではないのでしょうか。



家族間でスマホ利用のルールを定めると回答した割合は、保護者が74・2%なのに対し、青少年が58・8%と家族間での認識のギャップがあり、小中高と年齢が上がるにつれ拡大する傾向があります。子どもを信頼することでももちろん大切なことですが、保護者の目の届かないところで、良くないことが起こってしまう前に、保護者自身が危険性について十分を知っておくことが必要です。

家族間の認識ギャップ

子どもの傾向に気づけていますか？

| | | | |
|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| テレビよりスマホを使用している時間のほうが長い | 受験勉強や普段の学習にスマホやタブレットを使用している | 親からの「スマホばかりやらないで」の言葉がストレスになっている | 行動や言動がネットから得た情報の影響を受けやすい |
| ネット上で金銭やポイントを使うことに違和感を持っていない | 写真や動画を共有することも、友達とのコミュニケーションになっている | SNSなどの友達の投稿などを見て、劣等感を感じている | 同じ趣味や共通の話題で共感しあえる人を信用する傾向がある |



家族みんなでルールを決めましょう！

我が家のスマホルール

親子でしっかりとルールについて話し合うことがコツです！

必ず子どもの意見を聞きながら決めましょう！

スマホルールは子どもの成長に合わせて定期的に見直しましょう！

◆ゲームやネット利用に使っていい時間を決めましょう！

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 【平日】 | 30分 | 1時間 | 1時間半 | 2時間 | 3時間 |
| 【休日】 | 30分 | 1時間 | 1時間半 | 2時間 | 3時間 |

◆生活のリズムを崩さないように約束した利用時間を守りましょう！

平日 _____ 時以降、休日 _____ 時以降は使いません。

◆メッセージをやりとりできる相手は？（複数選択可）

家族
 学校の友人
 他の友人
 SNS上の友人

◆「守る」と決めた項目に チェックをつけましょう！

- ゲームやアプリなど、お金がかかる時は相談すること。
- 自分や友だちの個人情報を書き込まないこと。
- SNS投稿には悪口や見られては困る動画や写真は書き込まないこと。
- ネットの危険から身を守るためにフィルタリング機能を使うこと。
- スマホで困ったことがあったら、すぐに相談すること。
- _____
- _____

約束を守れなかった時は？

家族みんなでスマホを触らない「ノースマホデー」を設けるのもおすすめです！

切り取り線（リボンなどに貼ります）

家族で話し合う大切さ

保護者が「スマホばかりやるのはやめなさい」と一方的に注意するのではなく、なぜスマホに熱中しているのか、子どもの気持ちを知るとともに自分の気持ちをしっかりと伝えることが大切です。もし、子どもが何も教えずに出来ない場合は心配している気持ちや話を話さず、お互いの気持ちを確かめ合い話し合う機会を設けてください。

家族でルールを決める

子どもがスマホで上手にインターネットを活用することができるよう、家族間でのスマホ利用のルールを作ることが効果的です。ルールづくりは保護者の一方的な命令にならないように、注意しましょう。利用目的や利用する場所・時間帯について、子どもの意見を聞きながらルールを決めることが重要です。

フィルタリングを賢く活用

フィルタリングとは、有害なサイトやアプリなどを利用できないようにブロックする機能のことです。フィルタリングは、興味本位のアクセスにブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪質なサイト等へのアクセスを未然に防いでくれる便利なものです。

平成30年に改正された青少年インターネット環境整備法では、18歳未満の子どもに対し、スマホ購入時・機種変更時のフィルタリングが義務化されています。

「子どもを信頼しているので、我が家は大丈夫」と安易に解除しないようにしてください。子どもたちがトラブルに巻き込まれることのないよう、子どもの成長に合わせて設定を変更するなどしてフィルタリングを活用しましょう。

まずは保護者が見本を

スマホばかり見ている親に育てられたら、子どもも見るのは当たり前。過度の使用に

親も子どもも心を結ぼう

家族間で積極的にコミュニケーションをとって、子ども自身が考える時間を与えましょう

親は責任感を持つこと

斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会

青少年の心身の成長と社会の担い手として自立することを目的とした団体。構成団体は行政・教育機関・PTA・スポーツ少年団・自治会など54団体（機関）。自身も子を持つ親でもある。



もんま てつや
会長 門間 哲也 さん

斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会（青少健）では、青少健だよりで子どものインターネット利用に関する啓発を実施しています。具体的には、スマホ利用による生活に与える影響やトラブルに巻き込まれないようにメディアに触れる時間のルールを家庭内で決めておくことをすすめています。

これは私の考えですが、子どもにスマホなどを使用させる際には、保護者が責任を持つことが大切だと思います。スマホを持たせてインターネットを利用することは、車の運転によく似ています。交

通ルールを知らないで運転すれば事故を起こしてしまうのは当然のこと。子どもは判断力や経験に乏しいことから、親が危険性やトラブルを正しく理解し見守る必要があります。また、保護者も子どもの見本となるよう、節度のある利用を常日頃から心掛ける必要があるのではないのでしょうか。

私たちの家族内においても、子どもにスマホを与える前に家族間でルールについて、話し合いを行いました。一定の年齢になるまではパスワードやIDを親に教えることを約束しています。

脳神経外科を利用される方へ

斜網地域における脳神経外科の医療体制が以下のとおり変更となります。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎0152-22-2500

1. 網走厚生病院脳神経外科で手術・入院の対応が可能になりました

令和2年1月に脳神経外科が開設された網走厚生病院で、社会医療法人 禎心会から派遣された医師2名が着任されたことにより、令和2年2月以降より手術及び入院への対応が可能となりました。なお、病床数は8床です。

2. 網走の丘総合病院の入院・夜間救急の対応を当面休止することとなりました

斜網地域の脳血管疾患に関する救急患者の受け入れを行っておりました網走の丘総合病院(旧 網走脳神経外科病院)が、諸般の都合により受け入れ体制を確保することが難しくなったことから、令和2年2月1日より入院及び夜間救急の対応を休止することとなりました。

斜里町プレミアム付商品券の利用・換金が終了します

☎ 役場 商工観光課 商工労政係 ☎0152-23-3131(内線162)

商品券をお持ちの方へ

令和元年10月から利用を開始している斜里町プレミアム付商品券ですが、令和2年3月22日(日)をもって商品券の利用が終了します。以下の注意事項をご確認の上、お早めにご利用ください。

注意事項

商品券は利用期限を過ぎると使用できません。
未使用の商品券は払い戻しできません。

斜里町プレミアム付商品券取扱店の方へ

取扱店で利用された商品券の換金は令和2年3月25日(水)をもって終了となります。期日を過ぎての換金請求は受け付けることができませんので、お早めに換金請求を行ってください。

換金請求場所 道の駅しゃり窓口
換金請求方法 換金請求書と利用済の商品券をご持参ください。
支払い日 毎月10日、20日、30日 ※3月30日が最終支払日



©H.N.F.

北海道日本ハムファイターズ 応援バスツアー参加者募集

5月に札幌ドームで開催される福岡ソフトバンクホークス戦の観戦チケット付き応援バスツアーの参加者を、斜里町の皆さん限定で募集しています。ツアーに参加して、北海道日本ハムファイターズ斜里町応援大使 谷口雄也選手、杉浦稔大選手を応援しましょう。ご希望の方は下記を参考のうえ、役場 企画総務課 企画係までご応募ください。※8月～9月に第2弾実施予定

▼試合の概要

| 試合日 | 開催場所 | 対戦相手 |
|----------|-------|--------------|
| 5月23日(日) | 札幌ドーム | 福岡ソフトバンクホークス |

▼対象座席 S指定席(またはA指定席)

※塁側は選べません。席種は変更する場合があります。

▼募集人数 最大80名

※応募多数の場合は抽選となります。

▼参加費 1名5,000円(大人・子ども同額)チケット代・バス代を含む。なお、代金は参加者確定後、事前に頂戴いたします。

※宿泊、食事は自己負担。宿泊先のあっせんは致しませんので、各自手配願います。

▼旅程 令和2年5月23日(日)～24日(月)

5月23日(日) 5:15 役場前集合(5:30出発)
12:00 ドーム着(14:00試合開始)
19:00 参加者交流会

24日(月) 12:45 札幌駅集合(13:00出発)
19:00 斜里町帰着予定

▼応募対象者 斜里町在住の方

※応募は1組1回ご家族分のみ申し込みできます。重複応募は無効とします。

※中学生以下の場合は保護者を代表者としてお申込みください。

※4歳以上から入場券が必要になります。4歳未満でも席が必要な場合は入場券が必要となりますのでお申込みください。

▼応募方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記の方法で企画総務課までご提出ください。

役場2階8番 企画総務課への直接提出、FAX、メール、郵送(18日必着)

※申込書は役場2階8番企画総務課窓口で受け取るか、ホームページよりダウンロードしてください。

※申込時またはお振込みにて5,000円をお支払いいただきます。

▼受付期間 3月5日(水)～3月18日(水)

8:45～17:00(土・日・祝日を除く)
期限前の提出は無効とします。

| | |
|---------|---|
| 応募先 | 役場 企画総務課 企画係(2階8番) 〒099-4192 斜里町本町12番地 |
| および問合せ先 | ☎0152-23-3131 内線213 FAX 0152-23-4150 メール fighters@town.shari.hokkaido.jp |

ファイターズ応援大使とジモトートでまちを応援!

北海道日本ハムファイターズの「北海道179市町村応援大使」とジモトートのコラボレーション企画が始動しています。ジモトートとは、ふるさとの観光名所や特産品など、その町を象徴するものをモチーフにしたロゴがデザインされたトートバッグです。応援したい人から資金を募るクラウドファンディング企画として、斜里町の魅力が詰まったオリジナル「ジモトート」の商品化を応援する支援者を募集しています。

▼クラウドファンディングとは

目標達成を応援してくれる方から資金を募る仕組みのことです。

▼企画内容

限定ジモトート製作のために、1口2,000円の支援を募集しています。目標金額20万円を超えるとジモトートの製作が決定します。目標達成後には、支援者に3種の限定缶バッチ付きジモトートが送付されます。

▼支援できる方 どなたでも応募することが可能です。

▼募集期間

2月15日(日)～3月31日(火)

▼支援方法

「ファイターズ応援大使と一緒にジモトートで『じ・も・と』を応援しよう!」公式サイトからお申込みください。

(<https://actnow.jp/feature/jimotote2020>)

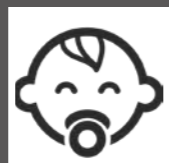
☎ 役場 企画総務課 企画係(2階8番)

☎0152-23-3131 内線213



| 区分 | 体育施設（海洋センタープール他）管理人 | パークゴルフ場管理人（コース整備） | 体育施設（ウトロ地域水泳プール他）管理人 | 学校開放（知床ウトロ学校）管理人代替 |
|--------|---|--|---|------------------------------|
| 募集人数 | 1名 | 3名程度 | 1名 | 1名 |
| 勤務場所 | B & G プール、スケートリンク | 町営パークゴルフ場 | ウトロ地域水泳プール | 知床ウトロ学校 |
| 業務内容 | プールの監視・清掃など、リンクの監視・製氷作業など、体育施設の管理 | パークゴルフ場の整備 | プールの監視・清掃など | 学校開放時の体育館管理 |
| 資格・条件 | 特になし（大型、大型免許所持者優先） | | | |
| 勤務日と時間 | シフト制（週休2日） 7:30～20:30（うち7時間）※途中1時間休憩あり | シフト制（週1～2日勤務） 9:00～17:00（うち3～7時間）※途中1時間休憩あり | シフト制（週休2日） 9:00～20:30（うち7時間）※途中1時間休憩あり | 要請がある時 18:30～21:30（うち2時間） |
| 給与 | 月給 147,294円 | 時給 1,002円 | 日給 7,014円 | 時給 1,002円 |
| 手当 | 期末手当（最大1.45月）※就業期間により換算率あり 通勤手当、時間外勤務手当等あり | | | |
| 保険等 | 社会保険・厚生年金・雇用保険加入 | 無し | 社会保険・厚生年金・雇用保険加入 | 無し |
| 任用期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | 令和2年4月下旬～令和2年10月初旬 | 令和2年5月11日～令和2年10月10日 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 申込方法 | 履歴書を3月13日（金）17時30分までにゆめホール知床 体育振興係に提出してください。 | | | |
| 問合せ | ゆめホール知床 体育振興係 ☎0152-22-2222 | | | |

「遊びの広場」 参加者募集!



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

「遊びの広場」とは、親子で楽しく遊んだり、子育て中のお母さんと気軽にお話しする親子の交流の場です。令和2年度の遊びの広場の参加者を募集します。また、見学もできますので子育て支援センターまでご連絡ください。

▼対象 就学前の子どもと保護者

※事前登録制で、年齢や地区によって3つのグループに分かれます。

▼内容

親子の手遊び・触れ合い遊び・製作・絵本や紙芝居の読み聞かせ・自由遊び など

▼参加費 無料

▼グループごとの開催日時・場所

| | よちよちグループ (0～1歳のグループ) | てくてくグループ (1歳～就学前のグループ) | にこにこグループ (ウトロ地区のグループ) |
|------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 場所 | 子育て支援センター | | ウトロ漁村センター |
| 開催曜日 | 金曜日（月2回） | 火曜日（月2回） | 水曜日（月2回） |
| 時間 | 10時～11時30分 | | |

※「てくてく」「よちよち」グループの曜日が令和元年度と異なりますのでご注意ください。

会計年度任用職員を 募集します



一緒に働ませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

| 区分 | 保育士（常勤） | 保育士（短時間補助） | 仲よしクラブ支援員・児童館（常勤） | ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター職員 | 特別支援教員 支援員 | 教育活動 支援講師 |
|--------|--|---|---|---|---|---------------------------------------|
| 募集人数 | 6名 | 4名 | 4名 | 2名 | 若干名 | |
| 勤務場所 | 町立保育園（双葉・はまなす保育園） | | 斜里・朝日仲よしクラブ※児童館への異動あり | ウトロ漁村センター | 町立学校 | |
| 業務内容 | 保育業務、その他保育園で必要とする業務 | | 仲よしクラブ・児童館・子どもセンターの運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等 | | 特別な支援を必要とする児童生徒の身辺介助 | 少人数指導、個別に応じた教育支援活動 |
| 資格・条件 | 資格：保育士・幼稚園教諭・保健師・看護師・准看護師のいずれか | | 特になし | | 特別支援を要する児童生徒の教育援助に相応した能力を有する方 | 教員免許または塾講師と同等の能力・経験を有する方 |
| 勤務日と時間 | ●双葉・はまなす月～土曜日（日曜日の他、1日休みの週休2日） 7:25～18:35（うち7時間45分） | ●双葉・はまなす月～土曜日のうち週5日（週休2日） 9:00～16:00（うち5時間）※1時間程度の延長あり | 月～土曜日（週休1日） ・月～金曜日 12:30～18:30 ・土曜日、長期休業、学校振替休日 7:40～18:30（うち6時間） | 月～土曜日（週休1日） ・月～金曜日 9:45～18:00（うち6時間15分） ・土曜日、長期休業、学校振替休日 7:55～18:00（うち6時間15分） | 勤務する町立学校の休業日以外の日 ①8:00～16:30（休憩1時間） ②8:30～14:15（休憩なし） | 勤務する町立学校の休業日以外の日 8:00～16:30（休憩1時間） |
| 給与 | 月給 163,000円～※経験年数による | | 時給 1,002円 | | | 時給 1,201円 |
| 手当 | 期末手当（最大1.45月）、通勤手当、時間外勤務手当等あり | | | | 期末手当（任用期間内に976.5時間以上の勤務があった場合、最大1.45月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり | |
| 保険等 | 社会保険・厚生年金・雇用保険加入 | | | | | |
| 任用期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※再度の任用あり | | | | | |
| 申込方法 | 履歴書を3月18日（水）17時30分までにこども支援課児童育成係もしくはウトロ支所に提出してください。 | | | 履歴書を3月13日（金）17時30分までに担当課まで提出してください | | |
| 問合せ | 役場 こども支援課児童育成係 ☎0152-23-3131 内線 146 | | | 役場 教育委員会 生涯学習課 ☎0152-23-3131 内線 230 | | |

今月の納期



町税

納期限…3月31日（火） 口座振替日…3月25日（水）

●税目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…9期分



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…3月25日（水）

2020年4月 公開レッスン募集!!

テーマ 『美ボディ YOGA』 春★応援/仲間募集!
～内側と外側のダブルの美を目指すヨガ～



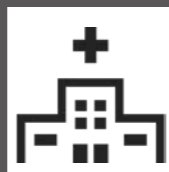
『生き生き顔ヨガ』
～表情筋トレーニングで幸せホルモンアップ!～

●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル ○ウトロヘルスアップ・ヨガ・サークル
毎週水曜日：10時～12時 隔週土曜日：14時～16時
毎週金曜日：19時～21時 場所：ウトロ漁村センター
場所：ゆめホール知床

▼申込み・問合せ ☎090-8275-4063 佃まで



3月の診療表



国保病院から お知らせ

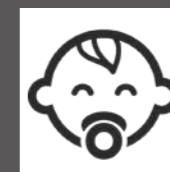
〒国保病院 ☎0152-23-2102

| 外来診療表 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--------|--------|-------------------------|---------------|------------------|----------------|-------------------------|
| 内科 | 午前(1診) | 合地 | 合地 | 森(秀) 4日:合地 | 合地 | 合地 |
| | 午前(2診) | 石岡 | 近藤 | 石岡 | 石岡 | 森(秀) 6日:石岡 13日:佐藤 |
| | 午後 | 森(秀) 2日:近藤 23日:吉田 | 3日:近藤 | 近藤 | 森(秀) 5日:近藤 | 近藤 13日:佐藤 |
| | | | 10日:石岡 | | | |
| 17日:近藤 | | | | | | |
| 24日:石岡 | | | | | | |
| | | 31日:近藤 | | | | |
| 外科 | 午前 | 2日:土田 | 3日:菊一 | 菊一 | 整形外科 5日:蜂須賀 | 土田 |
| | | 整形外科 9日:森(雅) | 整形外科 10日:森(雅) | | | |
| | | 16日:土田 | 17日:菊一 | | | |
| | | 整形外科 23日:森(雅) | 整形外科 24日:森(雅) | | | |
| | | 30日:土田 | 31日:菊一 | | | |
| | 午後 | 2日:土田 | 菊一 | 菊一 | 土田 | 土田 |
| | | 整形外科 9日:森(雅) | | | | |
| | | 16日:土田 | | | | |
| | | 整形外科 23日:森(雅) | | | | |
| | | 30日:土田 | | | | |
| 小児科 | 午前 | 旭川医大 | 旭川医大 | 休診 | 旭川医大 | 旭川医大 |
| 午後 | 旭川医大 | 予防接種 | 休診 | 旭川医大 (慢性疾患診療) | 旭川医大 | |
| 産婦人科 | 午前 | - | 24日:千石 | 25日:千石 | 12日:加藤 | 13日:加藤 |
| | 午後 | - | 24日:千石 | 25日:休診 | 12日:加藤 | 13日:休診 |
| 皮膚科 | 2日:沖永 | - | - | - | - | - |

| 受付時間 | 午前 | 午後 |
|------|---------------------------------|---|
| 内科 | 8:30~11:00 | 13:30(火曜は14:00)~16:00 |
| 外科 | 8:30(12日(休)、26日(休)は10:00)~11:00 | 13:00(火・木曜は14:00)~16:00 ※9日(月)、23日(月)は15:00まで |
| 小児科 | 8:30~11:00 | 13:00~16:00(火・金曜・19日(休)は15:00まで) ※12日(休)、26日(休)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。 |
| 産婦人科 | 8:30~11:00 | 13:00~16:00 (13日(金)、25日(休)は午後休診) |
| 皮膚科 | 8:30~11:00 | 13:30~16:00 |

※ヘリカルCT肺がん検診は5日、12日、19日、26日(毎週木曜日)で予約制です。
 ※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。
 (予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
 ※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時) 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)
 ※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。
 (担当者:高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間:14時~) 事前に予約をお願いいたします。
 ※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。(担当医:土田 和幸 外科医長、受付時間:14時~16時) 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

3月の フッ素塗布日程



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろった1歳頃から年に2~4回定期的に歯にフッ素を塗ることで、予防効果が期待できます。歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。 ※歯科検診は乳幼児のみです。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎0152-22-2500

| ぼると21 | |
|--------|-------------------------|
| 日時 | 3月23日(月) |
| 対象 | 乳幼児 小学生 |
| 受付時間 | 12:30~13:00 13:30~16:00 |
| 診察開始時間 | 13:00~ 診察なし |

- ▼持ち物
- ・歯ブラシ
 - ・フッ素塗布手帳
(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)
- ※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。
- ▼費用 無料

3月の子育てカレンダー

子育て支援センター ☎0152-23-5355

| イベント | 場所 | 日程 | 時間 |
|--|------------------------|---|-------------------------------------|
| 開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。 | 子育て支援センター | 2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)、30日(月) 3日(火)、4日(水)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)、27日(金)、31日(火) | 【午前】 9:30~11:30 【午後】 13:00~16:30 |
| 遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。 | 子育て支援センター ウトロ漁村センター | 【よちよちグループ】 3日(火)、17日(火) 【てくてくグループ】 6日(金)、13日(金) 【にこにこグループ】 4日(水)、18日(水) | 10:00~11:30 |
| 土曜開放日 | 子育て支援センター | 7日(土)、21日(土) | 10:00~11:30 |
| 移動ミニ広場 (第1木曜日) | あそぼっくる | 5日(木) | 10:30~11:30 |
| 令和元年8月・9月生まれの第2回どんぐり会 令和元年10月・11月生まれの第1回どんぐり会 | 子育て支援センター | 11日(水) 27日(金) | 10:00~11:30 |

これから出産を迎える妊婦さん「どんぐり会」に遊びに来ませんか?

11日(水)は生後6~7ヶ月、27日(金)は生後4~5ヶ月の赤ちゃんとお母さんが集います。一緒におしゃべりしませんか? 出産や日常の子育てでちょっと聞いてみたいこともお話しできます。お子さん連れ、時間の途中からの参加・帰宅も大丈夫です。申込みやわからないことがありましたら、子育て支援センターまで気軽にご連絡ください。

あそぼっくる ☎0152-23-5245

| イベント | 日程 | 時間 |
|---|--------|--------|
| ミュージックパーティー ヤマハ音楽教室の先生による演奏会です。どなたでもどうぞ! | 7日(土) | 14:00~ |
| 原始人系紡ぎをしよう 対象:小学生以上(幼児は保護者同伴) 定員:15名 羊毛を紡いでシュシュづくり! | 14日(土) | 13:30~ |
| 百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ! | 21日(土) | 13:30~ |

ぼると21 ☎0152-22-2500

| 内容 | 日程 | 時間 |
|--------------------------|--------|---------------------|
| 3歳児健診(平成28年9月生) | 12日(木) | 【受付】 13:00~13:30 |
| 3歳児健診(平成28年10月生) | | |
| お誕生学級(平成31年2月生、平成31年3月生) | 18日(水) | 【受付】 10:00~ |
| 9ヶ月健診(令和元年6月生) | 26日(木) | 【受付】 13:00~14:00 |
| 4ヶ月健診(令和元年11月生) | | |

随時売却方式による財産の売却

暮らしの情報

閉校した学校施設をはじめとした下記の町有財産を随時売却方式（先着順）で売却いたします。

▼対象物件

| 番号 | 住所 | 地目 | 面積 (小数点以下は四捨五入) | 売却価格 | 備考 |
|------|-------------|--------|--------------------|----------|----------|
| R1-1 | 豊里 45-4 のうち | 雑種地 | 11,838㎡ | 876.0 万円 | 旧豊里小学校敷地 |
| R1-2 | 文光町 3-6 | 宅地 | 761㎡ | 660.2 万円 | 旧赤木体育館敷地 |
| R1-3 | 文光町 55-2 | 宅地 | 300㎡ | 282.4 万円 | |
| R1-4 | 越川 89-1 のうち | 学校用地 | 10,061㎡ | 198.0 万円 | 旧越川小学校 |
| R1-5 | 峰浜 69-1 ほか | 学校用地ほか | 14,685㎡ | 449.0 万円 | 旧峰浜小学校 |

※ R1-4,5 は校舎・体育館等を含みます。

※条件や申し込み方法等については役場 財政課 契約財産係にお問合せいただくか、斜里町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>) をご覧ください。

図 役場 財政課 契約財産係 ☎ 0152-23-3131 内線 209

町有財産活用にかかる公募型プロポーザルの結果

公募型プロポーザルに対して、次のとおり応募をいただき、優先交渉権者を決定いたしました

| | 旧来運小学校 | 自然休養村管理センター |
|-----------|--------------------------|---------------------------|
| 募集期間 | 令和元年 9 月 2 日～ 9 月 30 日 | 令和元年 12 月 12 日～ 12 月 26 日 |
| 企画提案書受付 | 令和元年 10 月 4 日～ 10 月 25 日 | 令和 2 年 1 月 6 日～ 1 月 27 日 |
| プレゼンテーション | 令和元年 11 月 8 日 | 令和 2 年 2 月 7 日 |
| 企画提案者数 | 1 者 | 3 者 |
| 優先交渉決定者 | 飯島 義和氏(斜里町) ※契約済み | 藤本 創子氏(旭川市) |
| 提案内容 | バイクショップ | ホテル・温泉・レストラン等の運営ほか |

図 役場 財政課 契約財産係 ☎ 0152-23-3131 内線 209

「町民憩いの家」入浴利用券・回数券の払い戻し期限延長について

広報しゃり 1 月号でお伝えしたとおり、憩いの家の休業に伴い、入浴利用券・回数券をお持ちの方を対象に口座振込で払い戻しを行っています。受付期限を延長いたしますが、これを過ぎると受付できなくなりますのでご注意ください。

図 ぽると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

▼受付期限 3 月 23 日(月)まで

▼受付場所 ぽると 21 福祉係

▼お持ちいただくもの 未使用の利用券、払い戻しを受ける通帳

▼払い戻し金額

| 券の種類 | 払い戻し金額 (1 枚あたり) |
|----------|------------------------|
| 小人・老人 | 100 円 |
| 大人 | 300 円 |
| 小人・老人回数券 | 84 円 (12 枚ごとに 1,000 円) |
| 大人回数券 | 250 円 |

公営住宅の入居者募集について

▼団地名 ウトロ高原団地 C 棟

▼住所 ウトロ高原 57 番地 (ウトロ高原団地 A 棟の向かい)

▼申込受付期間

3 月 16 日(月)から 3 月 31 日(火)まで

▼入居可能部屋 2LDK 2 部屋
3LDK 2 部屋

公営住宅情報

図 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

▼特記事項 ①全て 2 階になります。

②所得制限や書類審査等があります。

③入居を希望する方は、指定の申込書を提出してください。

▼その他 他の公営住宅、道営住宅も受け付けています。

もし、私たちの町で災害が起きたら・・・

近年では、地震・津波・台風・豪雨などの災害が日本全国様々な地域で毎年のように発生しています。3 月は、卒業式をはじめ、各家庭で生活環境の変化が多くなる時期です。あと一時間後には、大きな災害が起こってしまう可能性も十分にあるかもしれません。そんな時に、災害時の行動について事前に話し合っている家庭とそうではない家庭では大きな違いが生まれます。生活環境が変わると見直しも必要になります。避難行動、避難場所、災害用の携行品など生活環境が変わることの多いこの時期に各家庭で話し合ってみませんか。

図 斜里地区消防組合消防所 予防課 予防係 ☎ 0152-23-2435

お願い

住宅用火災警報器本体は 10 年を目安に交換をおすすめします!

屋根の雪、大丈夫ですか?

これから昼夜の寒暖差が大きくなり、落氷雪が多くなる時期になります。毎年、落氷雪事故により死傷者が後を絶ちません。以下のことを一人ひとり心がけ、快適な冬を過ごしましょう。

図 オーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所 ☎ 0152-23-3141

図 役場 産業部 建設課 ☎ 0152-23-3131

■ 屋根に雪止めをつけましょう!

屋根の雪やつららが落ちるような建物には、丈夫な雪止めなどをつけてください。

■ 早めの点検を!

すべり止めが強度不足や老朽化によるさびなどによって、破損することがあります。点検して破損部分は早急に修繕しましょう。

■ 道路への雪出し禁止!

通行の妨げになるため、敷地内の雪は道路に出さないでください。

■ 看板や建物の壁・窓枠の雪にも注意!

看板や建物の壁・窓枠からの落氷雪は、少量でも危険です。付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

■ 雪下ろしを早めに!

屋根の雪・氷・つらは気温の上昇や降雨で落ちやすくなるため、早めに除去しましょう。なお、雪下ろしをする際は、歩行者に危険が及ばないように十分に注意してください。

■ 雪が落ちたらすぐ処理を!

屋根から大量の雪が落ちた時はすぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

■ 子どもやお年寄りには特に注意!

落雪事故の被害者の半分以上は子どもやお年寄りです。屋根の軒下を通行したり、遊ぶことはできるだけ避けてください。

暮らしの情報



無料法律相談をご利用ください

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みの相談に乗ります。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

- ▼日 時 3月24日(火) 13時～16時 ※事前の予約が必要です。人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きます。
- ▼場 所 役場 町民相談室 (役場庁舎正面玄関の右側 8番窓口)
- ▼担 当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士



暮らしの情報



みなさんのご意見を募集！ パブリックコメント

パブリックコメント手続とは、斜里町がつくる計画や条例案のうち町政全体や各分野の施策の基本的な方針などを定めるものを作成段階で公表し、町民のみなさんからご意見をもらって、その意見を反映させていく一連の流れです。次の2つの計画について、みなさんから意見を募集します。

第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展などの様々な課題に対し、魅力あふれるまちづくりの実現に向けて町民・行政が一体的に取り組むため策定する計画です。

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

▼計画案の閲覧方法

役場総務部企画総務課企画係(2階8番)、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)にも掲載しています。

▼意見の提出方法

3月17日(火)までの期間中に、役場総務部企画総務課企画係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

☎ 役場 総務部企画総務課企画係(2階8番)

☎ 0152-23-3131 内線 213

FAX 0152-23-4150

メール sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp



暮らしの情報

斜里町公営住宅等長寿命化計画(案)

斜里町における公営住宅(町営住宅・一般賃貸住宅)の長期的な維持管理の実現を目的とし、建て替えや修繕方法及び改善方法など、住宅の実態や将来的な斜里町の実情に合わせ策定する計画です。

(計画期間：令和2年度～令和11年度)

▼計画案の閲覧方法

役場総務部財政課契約財産係(2階7番)、ゆめホール知床、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)にも掲載しています。

▼意見の提出方法

3月17日(火)までの期間中に、役場総務部財政課契約財産係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

☎ 役場 総務部財政課契約財産係(2階7番)

☎ 0152-23-3131 内線 209

FAX 0152-23-4150

メール sh.zaisan@town.shari.hokkaido.jp



年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

- ▼日 時 4月7日(火) 11時～15時 ▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。
- ▼場 所 ゆめホール知床 会議室 2 ☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-33-6007



後期高齢者医療制度の運営協議会委員を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の運営に関する重要事項を審議する運営協議会委員を募集しています。応募を希望する方は北海道後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

- ▼応募資格 道内在住の満20歳以上の方。ただし議員や公務員等は除く。
- ▼募集人数 5名
- ▼任期 令和2年7月から2年間。また、開催は年2～3回を予定しています。
- ▼応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください。
- ▼応募締切 令和2年4月30日(木)
- ▼選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。
- ▼報酬等 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階



知床自然センター「四季知床」 最終上映のお知らせ

知床自然センター開館以来、30年以上にわたり上映されてきた「四季知床」の上映が令和2年3月15日(日)をもって終了します。鳥の目線で知床を飛び回る大迫力映像、ぜひ最後の機会にお楽しみください。また、新作公開に向けた工事のため、MEGAスクリーン KINETOKOは3月16日(月)から4月19日(日)の間休館となります。

令和2年4月20日(月)からは、4K作品「知床の冒険」及び「THE LIMIT」が公開予定となっておりますので、ご期待ください。

☎ 役場 環境課 自然環境係 ☎ 0152-23-3131 内線 217



斜里町農業委員会の委員を募集します

| | |
|----------|---|
| 募集人数 | 16名 |
| 任期 | 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間) |
| 職務内容 | ・農業委員会総会、研修への出席(総会は毎月開催、研修会は年に数回) ・農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議、現地調査 ・農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に関する活動など |
| 推薦・応募資格 | 斜里町に住所を有する方(特別な事情がある場合を除く。) ※以下の方は推薦および応募することができません。 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの方 ・教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員、斜里町職員 ・斜里町暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員 |
| 推薦・応募の方法 | 所定の推薦書および応募申込書に必要事項を記入の上、斜里町農業委員会事務局へ持参か郵送にて提出してください。なお、所定の書類は斜里町農業委員会窓口にて備え付けています。斜里町農業委員会のホームページからもダウンロード可能です。 |
| 推薦・応募の期間 | 令和2年3月2日(月)～3月30日(日) 窓口での受付は8時45分～17時30分(土日・祝日を除く) 郵送の場合は応募期間内の消印有効 |
| 提出先 | 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町農業委員会 ☎ 0152-23-3131 |

※推薦および応募の状況は、氏名・年齢・職業等をホームページなどで公表しますので、ご了承ください。

寒さに負けないあたたかい心

2月1日、今年で13回目となる国道334号線のガードレールの雪かきボランティアが行われました。しれとこ・ウトロフォーラム21が中心となって行われている取り組みで、観光客のみなさんが車からでも流氷を見ることができるよう、ガードレールにつまった雪を取り除く活動です。参加者約150名の皆さんは、強い風が吹く厳しい天候にも負けず、大人も子どもも元気いっぱいガードレールに付いた雪をキレイに取り除いていました。そこには住民と地元企業の皆さんの「訪れる人に冬の知床を楽しんでほしい」と願うあたたかいおもてなしの心がありました。



大人も子どもも一緒に楽しみながら

元気いっぱいの笑顔があふれていました



徒歩で避難する参加者



災害時の電気自動車の活用の検証
電気自動車で温めた甘酒が参加者に配布されました



最後は参加者で訓練を振り返りました

もしもいま地震が起きたら？厳冬期の避難訓練

冬の災害時、命を守るための行動を

2月1日、ガードレールの雪かきボランティア後、厳冬期の避難訓練が行われました。

訓練は、地震により5mの津波が発生したという想定のもと、参加者はサイレンを合図に2019年にウトロ地区全戸に配布された津波避難マップで示された一時避難所（漁村センター・ウトロ学校、ウトロトンネル上部）へ一斉に集まりました。徒歩で避難する参加者の中には、声を掛け合いながら避難時の課題等を確認している姿が見られました。

漁村センターに集まった後は、手作りの豚汁と非常食を味わいながら、今回の訓練で感じたことを話していました。

参加者からは、「冬の時期の夜中にももしも津波がくるとわかった時、何を着て何を持って逃げようかと考えているのは遅い。迅速な行動がとれるよう平日頃より備えをしておくことがなにより大切だと感じた」「外国人観光客などが増加している中、大勢をいかに迅速に避難させるかが課題」などの意見が出されていました。

ウトロ地区では、2019年3月にウトロ自治会が主体となり「ウトロ地区防災計画 基本計画編」を策定しています。桑島繁行自治会長はあいさつの中で「観光地として、観光客の安全と安心を支えるものが必要だと、ずっと感じていました。今後も世界自然遺産の観光地として、知床を訪れる人が安心して観光を楽しめるよう取り組みを進めていきたい」と述べられました。



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
固 役場 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131（内線241）

第24回 しゃりっころんど今年も開催！

冬の子ども祭典が開催

2月9日、『第24回しゃりっころんど（青少年主催）』が斜里小学校を会場に開催されました。今年からしゃりっころんどにお目見えしたドローン操作体験ブース。すぐに操作のコツを掴んでしまう子どもたちに驚かされました。『玉入れ』では、100個の玉をすべて入れるまでのタイムを競い合い白熱した戦いとなりました。午後からの外遊びも雪がちらつく中にも関わらずたくさん子どもたちが元気にはしゃいでいました。



親子でドローン体験

子どもたちは大はしゃぎ！

玉入れギネスでは白熱の戦いが！

今年も柵開発工業の協力で
グラウンドに雪山がつけられました



セミナー会場の様子

農業ICT推進協議会主催 スマート農業技術普及セミナー 開催

農業者とICT事業者が意見交換

2月13日、斜里町農業ICT推進協議会主催の「スマート農業技術普及セミナー」が農業振興センターで開催され、24名が出席しました。セミナーでは、道内3つのICT事業者と町内農業者との意見交換が行われ、スマート農業の可能性について活発な議論が交わされました。農業者にお話を伺うと「GPS搭載トラクターの導入により、労力は確実に軽減されている。今後は、圃場センサーなどで集めたデータをどのようにして経営に活用していくかが課題になる。スマート農業が斜里町内にもっと広がるよう努力したい」と力を込めていました。

チャイルドシート取付け教室が行われました

愛する命を守るために正しい知識を

2月18日、斜里警察署主催によるチャイルドシート取付け教室が子育て支援センターで行われました。オホーツク管内で乳幼児が負傷する交通事故が発生していることを受け、警察署員による講話やJAF指導員によるチャイルドシートの装着実技により、適正な装着方法が紹介されました。参加した14名のママの皆さんは真剣に耳を傾けていました。また、希望者にはマイカーのチャイルドシート装着状況の点検も行われました。



JAF指導員による実技の様子



全国中学校スケート大会出場選手
丸子 夢実さん

斜里人 魅力発見



斜里で活躍するキラリと光る人・団体を紹介します。

▶▶PROFILE

丸子 夢実 / まるこ ゆみ

斜里中学校 3年生・15歳。令和元年度全国中学校スケート大会スピードスケート競技 1,500mの部に出場を果たした。

スケートとの出会い

丸子さんがスケートに出会ったのは3歳のとき。その頃からスケート靴を履いていたと言います。両親がともにスピードスケートで多くの大会に出場した経験を持つ有力選手でもあったことから、スケートは丸子さんにとって幼い頃から身近な存在でした。そんな両親の影響もあり、小学校2年生でスケート少年団に入団。以来、本格的にスケートを始めました。現在、少年団のコーチは丸子さんのお父さんが務めており、親子、そして選手とコーチとして技術とメンタルを日々磨いています。

理想のフォームを追及

「フォームが良くなれば、スピードも付いてくると信じ、重点的にフォームの改善に

努力は必ず強さ変わる

取り組んでいます。結果が出てきたときは嬉しいですが」と語る丸子さん。練習では自身の滑りを動画で研究したり、かつて少年団に所属していた先輩たちからアドバイスや励ましを受けながら、試行錯誤をしているそうです。

全国大会での経験を糧に

丸子さんは今年2月に長野県で開催された全国中学校スケート大会に出場。自身にとっては初めてとなる全国大会の出場となりました。惜しくも予選突破は叶わず悔しい思いをしたそうですが、大会で得た経験や課題は次につながる大きな糧になりました。「最初は会場の雰囲気は圧倒されてしまい緊張しましたが、大きな舞台で全力で臨んだ後、楽しさを感じました。この経



今年2月に開催された全国中学校スケート大会に出場

「自分も誰かを後押しできる人でありたいです」と語ってくれました。丸子さんのこれからの活躍がますます楽しみです。

人の動き 〈1月末現在〉

- 人口/11,518人(-12人)
男: 5,681人(-9人) 女: 5,837人(-3人)
- 世帯/5,620世帯(+1世帯)

100平方メートル運動の森トラスト 〈1月の参加状況〉

- 寄付金額 240,660円
- 参加者 19人(件)

知床流氷フェス'20 今年も開幕!

寒くて温かい知床ならではの冬のイベント

1月30日～2月29日の期間、「知床流氷フェス'20」がウトロの国設知床野営場で開催されました。知床の冬のイベントとして定着しつつある流氷フェスは、巨大な氷の滑り台やトンネル、カクテルバーを中に備えたアイスドーム、氷のグラスのカクテルやおいしい料理が味わえる流氷テラス、テントの下で聴くネイチャーガイドによるトークショー、かまくらの中で提供されるアウトドアコーヒー、空中テントやハンモックから見上げる星空など知床の冬の魅力がギュッとつまっていました。とても寒い知床の夜でしたが、訪れた人は温かい飲み物や食べ物、たき火や美しい景色を堪能し、寒さも忘れるくらい身も心も温まる素敵なイベントでした。



氷の滑り台が出現

幻想的な氷のトンネル

氷のグラスでお酒を楽しむテラス

空中テントで大はしゃぎ

交通安全指導員 4名に斜里警察署長感謝状が贈られました

安全・安心のまちづくりにご尽力

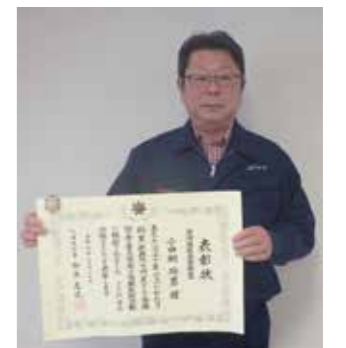
交通安全指導員とは、交通事故のない安心・安全な社会の実現に向けて、子どもたちの登校時やイベントでの交通指導など交通啓発活動に尽力していただいている方々のことです。5年以上の長きにわたり指導員として活躍された方の中から、水谷 俊光さん、斉藤 清盛さん、岩田 和博さん、佐々木 洋幸さんの4名の皆さんに斜里警察署長から感謝状が贈られました。



左から斉藤さん、水谷さん、岩田さん、佐々木さん

おだぎり あきお 小田桐 玲男さんが北海道社会貢献賞を受賞されました

この度、小田桐 玲男さんが産業の振興に貢献した方に贈られる『北海道社会貢献賞(海難救助功労者)』を受賞されました。今回の受賞は、昭和60年から斜里救難所救助員、平成29年からは班長として訓練・救助活動及び海難事故防止に尽力された功績がたたえられたものです。受賞、おめでとうございます。



誕生おめでとう

- 西 新史くん 良平くん 中斜里 1/1
- 金川 琴ちゃん 遥ちゃん 中島 1/1
- 佐藤 朱莉ちゃん 大介くん 三井 1/10
- 山本 魁星くん 広大くん 青葉町 1/1
- 山口 結友ちゃん 聖也くん 朝日町 1/1
- 山本 大貴くん 祐輔くん 中島 1/20
- 向山 岳瑠くん 純平くん 中島 1/23
- 武田 美奈ちゃん 官樹くん 本町 1/29
- 山中 湊来くん 隆史くん 文光町 1/31

結婚おめでとう

- 近藤 柁人さん ウトロ西 1/17
- 千葉 瞳さん 埼玉県 1/17

おくやみ申し上げます

- 東堂 義明くん 80歳 青葉町 1/5
- 佐藤 博則くん 73歳 青葉町 1/6
- 伊藤 昇一くん 70歳 川上 1/9
- 星野 玉枝ちゃん 90歳 豊倉 1/11
- 佐藤 武一くん 86歳 青葉町 1/12
- 深山 一男くん 99歳 ウトロ東 1/13
- 井関 若子ちゃん 93歳 文光町 1/17
- 住吉 子ヨちゃん 101歳 青葉町 1/17
- 岡沢 朱美ちゃん 35歳 中斜里 1/18
- 小笠原 千クちゃん 92歳 新光町 1/19
- 江刺 武男くん 72歳 青葉町 1/20
- 林 春夫くん 90歳 以久科北 1/23
- 藤野 四郎くん 94歳 青葉町 1/26
- 斉藤 孝二くん 87歳 青葉町 1/27
- 米原 伸二くん 70歳 文光町 1/27
- 藤重 定子ちゃん 90歳 朝日町 1/28



今月の表紙

今月の表紙に関する
エピソードをご紹介します

あそぼっくる レストラン開店



子どもが主役のレストランが2月8日に児童館で開店しました。その名は「あそぼっくるレストラン」。今回で4回目の開催となるあそぼっくるレストランは、地域ボランティアの積極的な協力をいただきながら昨年11月から月1回開催しています。

この日のメニューはスイーツ。調理はもちろん後片付けも子どもたちが中心になって行います。お客さんも子どもたちが多く、まさに子どもたちによる子どもたちのためのレストランです。7人のキッズ

シェフたちは、「いらっしゃいませ」と元気よく声を出したり、一生懸命にテーブルを拭いたりで大忙しでした。それでも、子どもたちの顔はなんだか嬉しそう。自分で考えて行動するよろこびを感じながら楽しいひとときを過ごしていました。あそぼっくるレストランでの経験は、キッズシェフ、そして、お客さんの子どもたちの宝物になることでしょう。
※あそぼっくるレストランの開催は広報しゃりの「子育て応援！」のページか、児童館通信でお知らせしています。今後も開催予定です（定員有り）。

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

